

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 12 月 27 日

支出負担行為担当官代理

さいたま地方法務局次長 小澤 俊紀

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 11

○ 第 1 号

1 調 達 内 容

(1) 品目分類番号 75

(2) 購入等件名及び数量 さいたま地方法務局  
が管理する庁舎における施設管理・運營業務  
一式

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書  
による。

(4) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年  
3 月 31 日まで

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書  
に記載された金額に当該金額の 10 パーセント  
に相当する額を加算した金額（当該金額に 1  
円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格

(全省庁統一資格)「役務の提供等」において「A」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒338-8513 埼玉県さいたま市中央区下落  
合5-12-1 さいたま第2法務総合庁舎  
さいたま地方法務局会計課用度係及び電子調  
達システム 海老原有紗 電話048-851-10  
18

- (2) 入札説明書の交付方法及び交付期限 上記

3(1)の場所にて交付する。令和6年12月27日  
から令和7年2月4日まで。ただし、平日9  
時00分から17時00分までとする。

- (3) 入札書の受領期限 令和7年2月18日17時  
00分

- (4) 開札の日時及び場所 令和7年2月19日10  
時00分 埼玉県さいたま市中央区下落合5-  
12-1 さいたま第2法務総合庁舎4階大会  
議室A及び電子調達システム

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示す書類を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Toshiki Ozawa, Obligating officer Deputy Director-General of Saitama District Legal Affairs Bureau

- (2) Classification of service to be procured: 75
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Institution Management / administration duties complete set in the Government building that Saitama District Legal Affairs Bureau manages
- (4) Fulfillment period: From 1 April, 2025 through 31 March, 2028
- (5) Fulfillment place: As in the tender explanation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② not come

under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ have Grade A in "offer of services etc." in the Kanto and Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2022, 2023 and 2024. ④ meet the qualification requirements which the Obliging Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

(7) Time-limit for tender: 17:00 18 February, 2025

(8) Contact point for the notice: Arisa Ebihara, Procurement Section, Finance Division, Saitama District Legal Affairs Bureau, 5-12-1 Shimo-ochiai, Chuo-ku, Saitama City, Saitama Pref, 338-8513 Japan. TEL 048-851-1018